



熊本県公報

号外 第45号
平成30年12月4日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 規 則**
- 熊本県災害救助法施行細則の一部を改正する規則…………… (健康福祉政策課) 1
 - 熊本都市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理審議会委員選挙(宅地所有者の部)の候補者の氏名及び住所…………… (都市計画課) 1
 - 熊本都市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理審議会委員選挙(借地権者の部)の投票を行わない旨の公告…………… () 2

規 則

熊本県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第29号

熊本県災害救助法施行細則の一部を改正する規則
熊本県災害救助法施行細則(昭和52年熊本県規則第67号)の一部を次のように改正する。

別表第1の1(2)ア(イ)中「5,516,000円」を「5,610,000円」に改め、同表2(1)ウ中「1,130円」を「1,140円」に改め、同表3(3)アの表中

18,400円	23,700円	34,900円	41,800円	52,900円	7,800円
30,400円	39,500円	54,900円	64,200円	80,800円	11,100円

0円	を「18,500円	23,800円	35,100円	42,000円	53,200円
0円	30,600円	39,700円	55,200円	64,500円	81,200円

7,800円	に改め、別表第1の3(3)イの表中	「6,000円	8,100円	12,900円	12,700円	18,800円
--------	-------------------	---------	--------	---------	---------	---------

,100円	14,700円	18,600円	2,600円	を「6,000円	8,100円
,000円	21,400円	27,000円	3,500円	9,800円	12,800円

円	12,200円	14,800円	18,700円	2,600円	に改め、別表第1の6(2)
円	18,100円	21,500円	27,100円	3,500円	

中「574,000円」を「584,000円」に改め、同表6(3)中「1か月」を「1月」に改め、同表9(3)中「210,200円」を「211,300円」に、「168,100円」を「168,900円」に改め、同表12(2)中「135,100円」を「135,400円」に改める。

別表第2その1の表中「20,900円」を「22,100円」に、「19,400円」を「20,700円」に、「19,700円」を「21,000円」に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 改正後の熊本県災害救助法施行細則別表第1及び別表第2の規定は、この規則の施行の日以後に発生した災害の救助について適用し、同日前に発生した災害の救助については、なお従前の例による。

公 告

熊本県公告第745号の2

平成30年12月23日に実施する熊本都市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者は次のとおりであるので、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第24条第5項の規定により公告する。

平成30年12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏名	住所
尾方 總一	熊本県上益城郡益城町大字寺迫67番地2
岡元 正樹	熊本県上益城郡益城町大字宮園502番地10
萱野 保代	熊本県上益城郡益城町大字木山379番地5
田上 清	熊本県上益城郡益城町大字木山483番地
富田 正壽	熊本県上益城郡益城町大字木山394番地1

熊本県公告第745号の3

平成30年12月23日に実施予定の熊本都市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理審議会委員選挙のうち借地権者が選挙する委員の選挙については、届出があった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定により投票を行わないものとする。

平成30年12月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫